

近代的個人と市民社会とランドスケープ

—土木デザイン原論に向けての省察—

中井 祐¹

¹正会員 博士(工学) 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻
(〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1, E-mail:yu@civil.t.u-tokyo.ac.jp)

ランドスケープという概念は、自由で平等な個人という西欧近代由来の人間観と分ちがたく結びついた、近代市民社会特有の事象ではないか。西欧およびアメリカにおけるランドスケープ概念の近代史に素材を得つつ、近代化に伴って普遍化した人間観と近代ランドスケープとのかかわりについて考察する。

キーワード: 近代化, 市民社会, 個人, 自由と平等, ランドスケープ

1. はじめに～近代化とランドスケープ～

土木デザインの目標は、人間が人間らしくあり続けられる環境の具現にある。では人間が人間らしくあるとはどういうことか。環境の眺めである風景という現象ないしは価値は、人間らしさのいかなる反映であり、もしくははありうるのか。本稿における省察の上位テーマである。

人は一人では生きられない。他者とのかかわり、なんらかの社会を、つねに必要とする。つまり自分という個体が人間らしく生きられているかどうかは、自分一人だけでは決められない。多かれ少なかれ、属する社会によって規定される人間一般のありかたに依存する。

人間のありかたは、共同体としての慣習や制度、権力の形式、論理的思考や倫理的判断の性向、信仰宗教や芸術的諸表現の因襲など、文明的文化的諸事象に、直接間接に映しだされる。そしてある時代や地域における人間のありかたの根底には、そのありかたを規定する固有の世界観や人間観、いわばコンセプトのようなものが看取できる。たとえば現代民主主義社会の根底に、自由で平等で自立して判断する個人、という観念としての普遍的人間像が前提として存在するように。

本稿では、近代市民社会の到来とともに一般化した「自由で平等な個人」という人間のありかたと、おなじく近代に登場したランドスケープ概念との関係に着目し、人間と風景のかかわりについてかんがえてみたい。

2. 近代ランドスケープの成立過程の要点

(1) 近代化の核心；個人の登場と市民社会

西欧ルネサンスに端を発する近代化という地球規模の

歴史的うねりは、それぞれの社会の人間のありかたにおおきな影響や変化を与えてきた。その核心のひとつは、自立した認識主観であることを根拠とする近代的個人という普遍的な主体の登場と、並行して生じた、自由平等を旗印とする封建的身分社会から近代市民社会への構造転換である。近代ランドスケープはその転換の過程で生じたひとつの概念であり、事象である。

たとえばベルクは、風景を「文化的アイデンティティに関するきわめて確かな指標」と述べているが¹⁾、風景が文化的アイデンティティの指標と化したという事実自体が、近代化の産物のひとつなのだと思う。ランドスケープは、近現代の特有の人間観（コンセプト）と分ちがたく結びついた、近代市民社会特有の事象なのではないか。

(2) 風景画から実風景の造形へ

風景を意味する西欧語は、15～16世紀以降に登場したとされる。近代日本語「景観」の原語とされる独語 *Landschaft* は、もともとは眺めではなく「人の手で拓かれた土地 *Land*」の「状態 *-schaft*」の意である。*Landschaft* より成立年代が新しい *landscape* は、周知のように、当初は風景画を意味する語として使用された (*land* のニュアンスはおなじみなので、ランドスケープという概念は、原義として「人為が関与した」土地の状態の絵画表現であることを含意する)。風景画の意が変質して、われわれが知るいわゆるランドスケープ概念に展開していく歴史的過程についての解説は省くが、本稿の考察に深くかわる要点を二点、以下にあげておきたい。

第一、18世紀英国の支配層や上流階級における、風景画の世界を実空間に再現しようとする風景式庭園の登場

によって、「眺めそのもの」が、「土地にたいする人為の関与」の実態から分離して独立した価値をもつようになり、同時に、操作可能な造園技術の適用対象となった。この時期の、自然と人間の暮らしが調和した「絵のような風景＝ランドスケープ」への志向は、知識階級にたゞよう、産業革命による急激な工業化と大衆社会化にたいする違和感の表明でもあった²⁾ (たとえばラスキン)。

第二、19世紀から20世紀初頭にかけて、西欧ではいわゆるブルジョア革命を契機に、封建的身分社会から近代市民社会への転換が進んだ。都市空間も市民社会(大衆社会)向けに改変されていった。その過程で、「眺めそのもの」あるいは「絵のような風景」を造形するという発想とその造園技術は、都市公共空間に応用された。その顕著な例は、フランスにおけるパリ大改造と、アメリカにおけるランドスケープ・アーキテクチャの展開(都市美運動)である。

(3) なぜパリとアメリカなのか

ランドスケープの創造を目的に含む都市空間の造形行為は、西欧諸都市の近代化の過程において、内容の差はあれ広くみられる現象である。しかしパリ大改造とアメリカのランドスケープアーキテクチャの展開は、その空間改変の徹底性やコンセプトの純度において、とくに傑出した事例であるように思われる。

なぜパリとアメリカなのか。筆者は、近代フランスとアメリカが、ともに、自由で平等な個人という観念の人間像を根拠に成立した理念国家であるという点で、数多の近代国家のなかでも特殊な存在であることに関係しているのではないかと想像している。

人は生まれながらに平等であると主張したアメリカ独立宣言が1776年、法のもとでの平等を掲げたフランス人権宣言が1789年。しかし「人はすべて自由で平等」という当時としては急進的な人間像のコンセプトが具現化するには(基本的人権を等しく保障された平等な個人が制度として誕生するまでには)、「人間に値する生存」の国家による保障を謳った1919年のワイマール憲法の登場を待たねばならない。いわば、自由と平等という理念に現実が追いつくまでに、ヨーロッパの歴史は、闘いに明け暮れる一世紀半を必要としたわけである。その幕開けの役割を担ったふたつの国家、アメリカとフランスにおいて、とくにラディカルなランドスケープの造形がおこなわれた事実は、なにを示唆するのか³⁾。

いうまでもなく、19世紀西欧は、人類史上でも稀に見るほど、人間をとりまく社会環境や自然環境が激しく変貌した時期である。人間の人間らしさとはなにか、それを保証する社会とはどのような社会か。権力者、インテリ、ブルジョワ、労働者、言いかえれば従前の身分や階

級から解放された個人(市民)の一人ひとりが、等しくこの問題に対峙せざるをえなくなった時代である。そういう時代にあつて、ランドスケープが当時、いかなる意義を背負ったのかをかんがえねばならない。

封建的身分社会の解体によって、ラディカルな変化を強いられた筆頭は、都市である。王侯貴族のためでも教会のためでも特権的市民のためでもない、一般市民すなわち大衆のための都市とはどんな都市か。だれもが自由で平等な個人として人間らしい生を享受できる空間とはどのような空間か。とりわけ、自由平等な人間という理念をよりどころに西欧から独立し、世界史上はじめて市民による市民のための新興大衆国家として成立したアメリカにとっては、切実な問題であったはずである。近代アメリカが、市民社会の象徴として、アイデンティティの根拠として、ランドスケープ・アーキテクチャを発明して都市にもちこんだという事実が、たんなる思いつきや気まぐれであったとは思われない。

3. 人間のありかたとランドスケープ

(1) なぜ市民社会というコンセプトがランドスケープという価値をいざなうのか?

パリとアメリカにおいて、市民社会(自由で平等な人間)というコンセプトが、ラディカルなランドスケープの造形という事象をいざなつたとするならば、それはなぜか。現在の筆者の考察はその答えにまだまだ遠く及ばない。そもそも、市民社会としての成立過程も実現したランドスケープの性格もおおきく異なるパリとアメリカを、単純に同列に論じるのは乱暴である。

しかし、支配階層の占有物であった庭園技術が都市公共空間に大規模に展開されたという共通点は、はたして偶然の産物だろうか。パリの場合は貴族の幾何式庭園の造形技術がバロック的都市空間に応用され、アメリカでは英国領主の風景式庭園の造形技術が大規模公園に応用されている。そもそも、ランドスケープを思うがままに支配するには強大な権力を必要とする。ランドスケープの価値を市民に開くという行為は、市民主権の到来⁴⁾という事実をおおやけに示す手段としてわかりやすい。

ちなみに近代日本の場合、ランドスケープという近代概念は、身分制の解体すなわち市民社会の到来を象徴する都市造形のコンセプトにはならなかった⁵⁾。パリやアメリカの議論とのアナロジーでかんがえるなら、日本においてはすくなくとも近世後期には風景の大衆化が進んでおり、つまり風景が支配階層の占有物ではなかったから、という解釈が成り立ちうる。たとえば名所や八景は身分を問わず開かれた場所だったし、講中登山やお伊勢参りなど、庶民の娯楽としての旅行も普及していた。む

しる支配階層の占有物である庭園のほうが、逆に、名所や名山のような庶民的風景の価値を、見立てや縮景という形でとりこんでいたことは、西欧世界における封建的空間のありかたと対照をなしており興味深い。

近世封建的身分社会の特性と、近代市民社会への移行の契機や過程によって、ランドスケープ概念の受容や展開にいかなる差異が生じるのか。考察の余地がある⁶⁾。

(2)人間の理性への信頼表現としてのランドスケープ

近代ランドスケープ成立のより根源的な動機として、思惟するわたしという認識主観すなわち近代的個人という主体の登場についてもかんがえておきたい。おそらく、自由で平等な個人という観念が成立するためには、身分や共同体や身体など人間を固有の文脈に縛りつける諸条件から独立した純粋な精神（理性）こそが人間の本質である、というデカルト由来の人間観が不可欠だった。

身体や場所や時代に依存するかぎり、われわれは自由で平等ではありえない。しかし人間の本質を精神に抽象してしまえば、論理的には、正しいかんがえかたを身につけさえすれば、だれもが平等に、正しい世界の認識に到達できることになる。近代における人間観の革命は、人間が人間たる根拠を精神に還元したうえで、主体たる精神がそれ以外（＝客体）を正しく認識し理解し操作することによって、調和した世界が実現するはずだ、という立場をとる点にある。

パリのランドスケープは、一点透視図を実空間に再現した世界である。いわば、主体が世界を認識するもっとも単純なモデルを、そのまま都市空間全体を支配する秩序にしてしまった。シンメトリーでパースペクティブの効いた一直線の街路、完ぺきにそろえられた建物のファサード、一定の間隔で整然とならぶ街路樹。これ以上わかりやすくはなるまい、と思うほど単純で、誤解の生じる余地のない世界像。近代の人間観革命が志向した認識のありかたが、理想の主体の姿が、透けて見える。

さてこの理想の主体には、しかしながら致命的な弱点がある。いわゆる他者理解の問題である。

近代的主体は、各自的であることが大前提である。すなわち、わたしとあなたの意識は相互に独立していて、それぞれ個別に客体を認識する（個体の意識は各個体の内側で自己完結している）。ここに、主体はいかにして他者を理解するのか、という問題が生じる。他者の意識が客体として観察不可能であるにもかかわらず、他者も自分とおなじく独立した主体であるという事実をどうやって知るのか。主体の各自性を前提とすると、この問題は原理的に解決不可能である。だからこそデカルトは、個々の主体はみなそれぞれ、正しい認識にたどり着くことができるはずだということを、コギトの前にあらかじめ

証明しておく必要があった（神の存在証明）。

つまり西欧近代が発明した主体概念は原理的に、他者と認識を共有する論理を含まない。認識の正誤は、あくまでも各主体の個別的な理性にゆだねられる。いわば、パリというランドスケープを正しく理解するのに、他者を必要とはしない。いやそもそも、いままきにわたしが眺めている一点透視の世界は、いかなる他者ともアクチュアルに共有することは不可能である。パリは、近代的主体とその認識にたいする信頼がまだうしなわれていない時代に成立した特殊例、とみなすべきだと思う。

4. 他者理解を根拠とする風景へ

冒頭に触れた、人は一人では生きられないという事実に戻りたい。人は、むしろ生まれながらに不平等であるからこそ、かならず他者を必要とする。人間らしく生きられるかどうか、他者とのかかわりに依存する。

自由で平等な人間のありかたを旗印とした近代市民社会。そこでは人間主体は各自的な認識主観へと抽象されている。ランドスケープも、土地の人為の実態と切り離された純粋な視覚像、すなわち他者不在の眺めへと抽象されている。現代の人間の生きづらさが、観念的平等のもと、正しい世界の認識像を孤独に探し求める精神であることを強えられるゆえなのだとしたら、いま人間らしさの実現のために必要なのは、眺めとしてのランドスケープではないだろう。

世界の正しい認識を孤独に追求し続ける抽象的な主体から、多様な主体のかかわりあいにも生じる根拠を見だし、他者理解を通じて世界のありかたを知る実存的な主体へ。土木デザインが貢献を目指すのは、そのような主体がいきいきと生きられる社会であろう。そういう社会にあらわれるであろう環境の姿をこそ、未来の風景と呼びたい。

補注／参考文献

- 1) オギュスタン・ベルク『日本の風景・西欧の景観』p.11, 講談社現代新書, 1990.6
- 2) 清水真木『新・風景論』p.11, 講談社現代新書, 1990.6
- 3) ワイマール憲法下のドイツにおいて「人間に値する生存」を、建築というコンセプトに拠って具現しようとしたのがバウハウスである。ここには「絵のような風景」をあらたな社会の旗印にしようという姿勢は皆無である。
- 4) ただしパリ大改造は帝政期だったから話がややこしい。このあたりはまだ筆者もかんがえを整理できていない。
- 5) むしろ権力を象徴する空間に用いられた。たとえば典型的なヴィスタ・アイストップ街路景観は、行幸道路や絵画館前の銀杏並木など、天皇を象徴する空間に用いられた。
- 6) そもそもランドスケープ（景観）という概念なり価値が、都市計画における重要主題になっている地域は、程度や内容の差はあれ、封建的身分社会から近代市民社会への移行を経験した地域ではないか？今後かんがえたい論点である。